

みどり
人と技 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

Communications Magazine Echizen

税源移譲に伴う控除・還付について	2
新しい民生委員・児童委員の皆さんです	4
コミュニティバス冬季運行	5
不法投棄等防止啓発強化月間	6
年末年始の交通安全県民運動	7
男女共同参画室からこんにちは	8
えちぜんTOPICS	9
えちぜんINFORMATION	13
図書館だより・えちぜん年代記	25
えちぜんCALENDAR	26

2007
12月
第35号



越前がに漁解禁！





申告期限
平成20年
7月1日から31日まで

申告が
必要です！

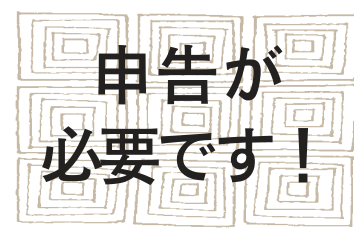
平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

申告先は：
平成19年1月1日現在
にお住まいの市区町村
です。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在にお住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された人は申告先をお間違えにならないよう、ご注意ください。

所得変動に伴う住民
税の還付を受けるため
には申告が必要になり
ます。

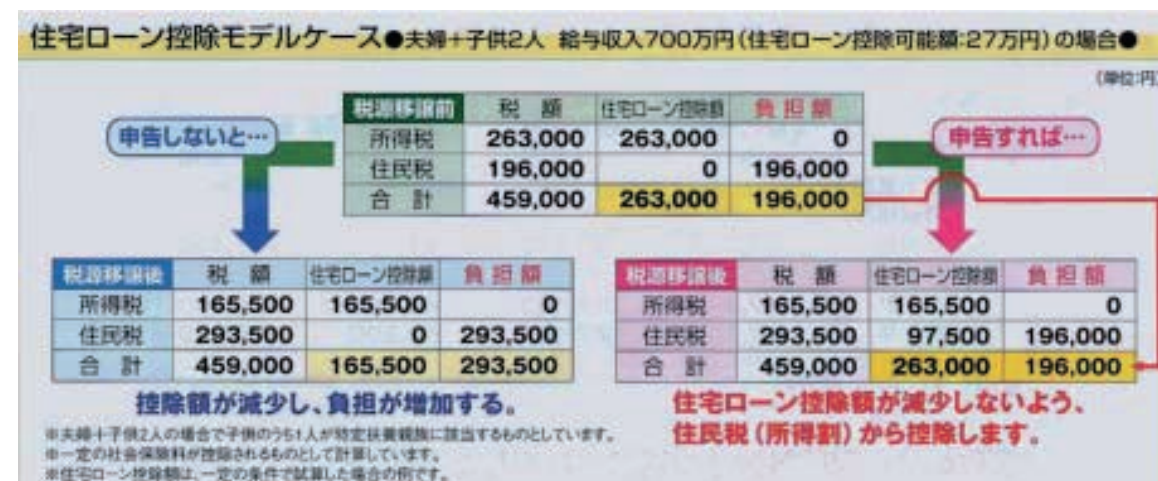
税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、すでに納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額になった住民税相当額を還付します。



申告期限
平成20年
3月17日まで

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。



●申告書の配付

申告書は「所得税の確定申告をされない人用」と「確定申告をされる人用」の2種類あります。用紙は、平成20年1月7日以降に税務課及び各総合事務所住民生活課で配付します。



◆住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなり、全額負担になります。

◆平成20年度分住民税から、損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が創設されました！

地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る目的で、地震保険料控除が創設されました。これに伴い、短期損害保険料控除は廃止されます。また、長期損害保険料控除は、平成18年12月31日までに締結したものに限り控除の対象となります。

●地震保険料控除 (対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料)

項 目	控 除 内 容	控 除 限 度 額
平成20年度 課税分から	地震保険料(支払額の1/2)	25,000円
	長期損害保険料(平成18年12月31日までに締結したもの)	10,000円
	地震保険料と長期損害保険料がある場合はその合計	25,000円
	短期損害保険料(長期損害保険契約以外のもの)	廃 止

平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。

また、次の区間については、積雪のため、通行できませんので、昨年同様迂回して運行します。



蚊谷寺⇄蟬口は国道と県道を迂回して運行するので、バス停によっては10分程度遅れる場合があります。

年末年始の運行について

問合せ先 政策調整室 ☎34-8714

杉の花・市場・堤　林　やよい
 平等・下河原　三田村　末子
 中・大王丸・三崎・打越
 河上　慶子
 四ツ杉・下山中・上山中
 林　和枝
 細野・岩倉・笹川・桜谷・脇谷
 和田　久之
 赤井谷・山田・丸山・萩の里・
 西ヶ丘　渡辺　さきえ
 入尾・箕松　佐々木　佐内
 上戸　山下　眞理子

主任兒童委員

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中でも特に子どもたちのことについて専門に担当します（敬称略）。

[illegible]

（敬称略）
駒野 傳一郎

鈴木	水嶋	小辻	伊藤	駒野	（敬称略）	山本	山本	三田村	奥山	高橋	増田	岩崎	別司	北瀬	
繁	幸	和	喜代	傳一		正	明	勇	初				満	正	好
夫	男	夫	子	郎		幸	男	治	江	幸	正	子	晴		江



新しい民生委員・児童委員及び主任児童委員の皆さんです



12月11日(火)から20日(木) 年末の交通安全県民運動

～飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！～



県下の過去10年間（平成9年から平成18年）の月別平均事故死者数は11月、12月が最も多く、また同じ過去10年間の時間別平均交通事故死者数は、16時から20時までの間が最も多くなっています。

これからの時期、特に薄暮時では運転者には歩行者が、歩行者には無灯火車両が見えにくくなります。運転者は早めのライト点灯、歩行者は反射材を活用するなど、交通事故には十分気を付けましょう。

薄暮時の事故に要注意

12月11日（火）から20日（木）まで、県下一斉の年末の交通安全県民運動が行われます。この時期は、路面の凍結や積雪により例年交通事故が多発しているうえ、クリスマスや忘年会など飲酒の機会が最も多くなります。早めの対策はもちろん、「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」の意識を持ち、飲酒運転は絶対しないでください。

凍結時には、一旦車体がすべり始めるとブレーキを踏んでも止まりません。スピードの出しすぎや車間距離には十分注意しましょう。

冬の道路は要注意

昨年度は、暖冬であったため積雪や凍結も少なく、そのため交通事故、特に物損事故は例年の事故件数より激減しました。しかし今年も暖冬とは限りません。早めの凍結、積雪対策を心がけましょう。

飲酒運転は絶対ダメ

平成19年9月19日から施行されている改正道路交通法では、飲酒運転やひき逃げの罰則が大幅に強化されています。

特に飲酒運転は、酒酔い運転（飲酒量にかかわらず、酩酊状態での運転）だけではなく、酒気帯び運転においても、同乗者や車両提供者、酒類の提供者も罰則の対象となっています。

酒気帯び運転の罰則！！

運 転 者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両提供者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供者…2年以下の懲役または30万円以下の罰金
同 乗 者…2年以下の懲役または30万円以下の罰金

12月は、不法投棄等防止啓発強調月間です！

最近、粗大ごみなどのさまざまな廃棄物を河川や山林など、人目につみにくい場所へ投棄したり、建設廃材を土砂採取場所跡地などに投棄したりする事例が見受けられます。また、「野外焼却」（いわゆる野焼き）も一向に後を絶ちませんし、全国的に、脱税を目的とした軽油密造工場から排出される指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」の不法投棄・不適切保管が問題になっています。

こういった不法投棄や野焼きなどは廃棄物処理法で禁止されていて、次のような場合、**5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。**



- ①許可なく無秩序に廃棄物を捨てた場合
- ②法令で定められた方法や公益上、および社会の慣習上やむを得ない場合など（たき火、どんど焼きなど）を除いて、廃棄物を焼却した場合
- ③法令で定められた方法によらずに、指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」を保管、収集、運搬または処分した場合



許さない！廃棄物の不法投棄・野外焼却

- ◎廃棄物は、何人も許可なく無秩序に捨てたり、野外焼却をしてはいけません！
- ◎このような行為は、廃棄物処理法違反で罰せられることがあります！
- ◎自分の土地に廃棄物を許可なく無秩序に捨てた場合も不法投棄になります！



私たちの郷土である美しい福井の自然と生活環境を守るために、私たち一人ひとりが監視役となって廃棄物の不法投棄、悪質な野外焼却、硫酸ピッチの不適切処理をなくしましょう。

廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたとき、軽油密造や硫酸ピッチに関する情報を得たときは、次の不法投棄110番または、警察や関係機関などに通報してください。

不法投棄110番（対象区域は、県下全域です）

県廃棄物対策課 ☎0776-20-0584

警 察

丹生警察署 ☎34-0110

関係機関

丹南健康福祉センター 環境廃棄物対策課 ☎51-0034

越前町役場 保健衛生課 ☎34-8710

宮崎総合事務所 住民生活課 ☎32-7713

越前総合事務所 住民生活課 ☎37-7714

織田総合事務所 住民生活課 ☎36-2270



町内で気軽に国際交流 ～世界の仲間と共に楽しもう～

11月11日、サンライズ織田で、第2回目となる「2007 越前町国際交流フェスティバル」が町国際交流協会の主催で行われ、町内外から多くの人に参加しました。

当日は、町と交流があるタイ、アメリカ、オーストラリアに派遣した児童・生徒の体験発表や、絵手紙、折り紙、着付けなど日本文化の体験のほか、日本・外国料理が振舞われました。

また外国人のための生活支援バザールでは、皆さんから提供された数々の日用品がとても好評で、売り場から溢れるほどあった品物もあったという間に売れていきました。

参加者には、文化の秋に身近な国際交流の場となり、盛況のうちに幕を閉じました。来年も開催する予定ですので、皆さんの参加をお待ちしています。



林道ウォーク ～森にいこっさあin越前町～

祝 厨～小曾原線開通・休憩所施設完成イベント

10月28日、別司トンネルをスタートし、城山付近をゴール（約5キロのコース）とする林道ウォーク（主催：福井県・越前町）が山々の木が紅葉に染まる秋晴れのもと開催されました。

募集案内による80人の参加者は、自然観察、林道越前西部2号線からの眺望、日本海の大パノラマ、城山付近の恵まれた自然的・歴史的資源を満喫しながら林道ウォークを楽しみました。

城山では参加者の皆さんに、語り部による栗屋（厨）城の歴史を学んでもらいました、ゴール地点では、鍋（きのこ汁）をふるまい、親子・友達同士で旬の味を堪能し、楽しい一日を過ごしました。



男女共同参画室から

こんにちは！

第32回



小曾原区班長会気づき事業

10月28日、小曾原区班長会は朝から花壇の整備に取り組んだ後、家族を交えて若竹荘に集まり、男性が中心となってカレーづくりに挑戦。子どもたちも交えた賑やかな会食の後、36人が話し合いの場を持ちました。小曾原一区区長から「男女共同参画に賛成の人もいれば反対の人もいるだろう。日頃の思いを話し合って本音を出し合えば、お互いに進む道が見えてくるのではないか。」という挨拶があり、宮崎地区推進員による司会進行のもとに話し合いが行われました。

- ・トップダウンでなく、自由にものが言える雰囲気づくりが必要（男性）
- ・私の仕事が忙しいため、夫は家事をよくしてくれて大変ありがたい（女性）
- ・以前は何もしてくれなかったが、文句を言ったら洗濯物は入れてくれるようになった（女性）
- ・男の生活面の自立とともに、女性の自立も大事。女性も議会に出ないとダメ（男性）
- ・学校では家庭科を共修したし、男女共同参画は当たり前。理解が無理な世代より、若者に啓発すべき（男性）
- ・性差はあるから、男らしさ女らしさは必要（男性）
- ・夫の領分、妻の領分をそれぞれ認めあうのも参画では？夫は家事をよくしてくれる（女性）
- ・男女平等は表面的で、現実とは違う。領分をわきまえて進めるべき。土壌づくりが大切（男性）



最後に、大区長が「家庭では、お互いの気配りで男女共同参画を進めていこう。地域では、役員への女性の登用を前向きに考えていきたい。」と結びました。

国際交流室から一言

Vol. 32

A word from the international arena...

越前町・みやま市 ～幸若舞でつながる交流～

11月2日から4日までの3日間、町内小学校6年生の児童ら16人（団長：清水長治常磐小学校長）が、福岡県にある姉妹都市・みやま市（旧瀬高町）を訪問しました。

この児童交流は、幸若舞の発祥地である旧朝日町と、現存する唯一の継承地である旧瀬高町が姉妹提携したことから始まったもので、今回で13回目となります。

みやま市では市長さん始め、来年2月に当町へ

やってくる児童ら総勢21人に出迎えられました。

翌日行った文化祭では、この児童交流のきっかけである幸若舞を見学し、初めて見る舞や掛け声・合いの手に興味をもった様で真剣に見学していました。その後の県青少年科学館では、昼食や自由行動を通してみやま市児童らと仲良くなり、1日という短時間であったことを残念に思いました。最後にはお互いが別れを惜しみ、越前町で再び会うことを約束して別れました。



仲良くなったみやま市児童と



初体験のみかん狩り

「あさひまつり写真コンテスト入賞者発表」

11月2日、役場で第32回あさひまつり写真コンテストの表彰式が行われ、県内の74点の作品の中から、坂井佳代子さん(福井市)の「エキサイティング」が越前町長賞に選ばれました。入賞者は次の皆さんです。

【特選】

越前町長賞	坂井佳代子 (福井市)
あさひまつり実行委員長賞	垣田 達男 (坂井市)
越前町商工会長賞	寺尾美代子 (福井市)
越前町朝日観光協会会長賞	平池 光子 (鯖江市)
福井新聞社賞	村田 清和 (福井市)
福井県カメラ商組合長賞	竹内 常子 (鯖江市)

【入選】

廣田和彦	坂井敬治	高木美栄子	小林利秋 (福井市)
塚田玲子	坪井信治	青山さくゑ (鯖江市)	
嵐 清市 (越前町)	森岡昭七	千秋清治 (坂井市)	



越前町長賞に輝いた
坂井佳代子さんの作品 「エキサイティング」

「かに太郎」がキャラクター 選手権優勝！！

10月21日、高浜町で行われた「若狭路もてなし(食)フェア-inたかはま」で県内のPRキャラクターやマスコットキャラクターが集結した「ゆるキャラ選手権」が行われました。越前町からは、越前3兄弟の「かに太郎」が出場しました。県内各市町や県外からさまざまなキャラクターが出場しましたが、その中で「かに太郎」がみごと優勝し、

高浜町のマスコットキャラクター「赤ふん坊や」から化粧まわしが贈られました。かに太郎は親しみやすいキャラクターでこれからも越前がにの魅力を広くPRします。



優勝認定の化粧まわしをした「かに太郎」

越前町商工会合併記念フェア

10月28日、サンライズ織田で越前町商工会合併記念フェアが行なわれました。これは、同商工会が合併を記念し、消費者に日頃の感謝をこめて企画したもので、越前町共通商品券の発行と併わせて実施されました。会場では、つきたての餅や豚汁が無料でふるまわれるとともに、37型液晶テレビや10万円の商品券など豪華賞品が当たる大抽選会も行われ、会場は大勢のお客さんで賑わっていました。

越前町共通商品券は、町内153件の加盟店で利用できます。お買い求めは、越前町商業振興協働組合(☎36-0800)までどうぞ。



ねんりんピック 茨城2007に出場！

11月10日から13日まで、茨城県水戸市で第20回全国健康福祉祭いばらぎ大会(ねんりんピック茨城2007)が開かれました。

ねんりんピックに出場した選手および絵画の出展者は次のとおりです。

ソフトボール

選手 西野千信(熊谷)

美術展(洋画)

出展者 清水秀紀(乙坂)



激励を受けるソフトボール監督の
扇谷さんと西野さん(中央)

国際テロに備えて ～国民保護に関する講演会～

10月31日、朝日生涯学習センターで、国民保護に関する講演会が行われました。これは、越前町国民保護計画が今年3月に策定されたことを機に、わが国に対する外部からの武力攻撃や国際テロなどの脅威を知ってもらおうと、町と丹生警察署が主催したものです。県警察本部公安課外情報室の中谷篤さんから「国際テロと日本」と題



細川邦雄さんが 秋の叙勲受章

11月3日付けで細川邦雄さん(青野)が、地方自治功労と農業振興功労により、旭日双光章を受章されました。

細川さんは、平成3年から2期(8年間)旧朝日町長を務められ、また平成3年から4期(12年間)旧朝日町農業委員会会長として、優良農地の確保と特色ある地域農業の発展に努められました。

現在も町農業委員としてご活躍中です。



した講演を聞いたあと、平成2年美浜町に北朝鮮の特殊工作船が漂着した「美浜事件」のビデオが上映されました。会場には、北朝鮮の特殊工作員が所有していたさまざまな道具などが展示され、訪れた人は真剣に見入っていました。

最後に中橋鎮治町区長会長が町民と警察と町が三位一体となったテロ抑止を誓いました。



年末年始のごみ収集日程のご案内

年末年始の ゴミ収集日程		2007年/12月								2008年 1 月								
		24 祝	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水
朝日地区	可 燃 ご み	×	○		○				☆			×	☆			○		
	ブ ラ 製 ご み									×	1/8						☆	
	コ ン テ ナ ご み			○							×							○

※朝日地区は、12月31日(月)と1月4日(金)の可燃ごみ、1月9日(水)のコンテナごみは、全集落で収集します。(☆印に収集)
 ※1月3日(木)の可燃ごみは、休みです。翌日の1月4日(金)に全集落で収集します。(☆印に収集)
 ※1月1日(火)のブラ製ごみは、休みです。翌週の1月8日(火)に全集落で収集します。(☆印に収集)
 ※1月7日(月)からは、通常とおりです

宮崎地区	可 燃 ご み	×	○		○				☆			×	☆			○		
	不 燃 ご み					○												
	ブ ラ 製 ご み		○														○	
	食 用 油					○												
	ペットボトル・空きびん・乾電池類・スプレー缶・蛍光灯	×	○															
	空 き 缶					○							○					

※宮崎地区の最終可燃ごみ収集日は、12月31日(月)です。
 ※1月3日(木)の可燃ごみは、翌日の1月4日(金)に収集します。(☆印に収集)
 ※1月7日(月)からは、通常とおりです。

越前地区	可 燃 ご み	○		○		○			☆		×		○			○		○
	不 燃 ご み		○														○	
	ブ ラ 製 ご み		○														○	
	乾電池・スプレー缶・蛍光灯・空き缶・空きびん									×	1/8						☆	
	ペットボトル・トレー・新聞紙・雑誌類・ダンボール類・紙バック・繊維類					○												
	ト ロ 箱	○							×							○		
	粗 大 ご み		○															
有 料 粗 大 ご み														○				

※越前地区の最終の可燃ごみ収集日は、12月31日(月)です。来年の最初の収集日は、1月4日(金)です。
 ※1月1日(火)の乾電池、スプレー缶、蛍光灯、空き缶、空きびんなどのごみは、お休みです。翌週の1月8日(火)に収集します。(☆印に収集)
 ※12月31日(月)のトロ箱は、お休みです。
 ※1月7日(月)からは、通常とおりです。

織田地区	A地区	可燃ごみ	○			○				☆			×	☆			○		
		ブラ製ごみ			○														○
		不燃ごみ・乾電池類・スプレー缶・空き缶・空きびん・ペットボトル・トレー・紙バック												×	1/10				
	B地区	可燃ごみ		○			○			☆	×				○			○	
		ブラ製ごみ			○														○
		不燃ごみ・乾電池類・スプレー缶・空き缶・空きびん・ペットボトル・トレー・紙バック														×	1/11		
	※織田地区の最終の可燃ごみ収集日は、12月31日（月）です。12月31日（月）は、A地区もB地区も収集します。ただし、B地区の1月1日（火）の可燃ごみ収集は、休みです。																		
※織田A地区の1月3日（木）の可燃ごみは、翌日の1月4日（金）に収集します。（☆印に収集）																			
※織田地区の不燃ごみと資源ゴミの来年の最初の収集日は、A地区は1月10日（木）、B地区は1月11日（金）に収集します。																			

自 己 搬 入 の 場 合 は ？	鯖江クリーンセンター(☎51-2310) <u>【年末】12月30日(日)11:30まで(クリーンセンターへの持込は、粗大ゴミのみ)</u> 年始 1月4日(金)から通常営業です。
し 尿 収 集 の 申 込 み は ？	ニュークリーン公社(☎34-5512) <u>【年内】12月20日(木)までの申込で年内中の収集可</u> <u>【年始】1月4日(金)から通常営業です。</u>

※ ×印は、収集休みの日です。☆印は、変更の収集日です。○印は、通常の収集日です。ご注意ください。
 ※ 平成20年 1 月、2 月の粗大ごみ収集は、冬期間のため、お休みします。

福井県女子チームが準優勝
～第8回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会～

11月17日(土)・18日(日)の2日間、福井県立ホッケー場と越前町ホッケー場で開かれました。全国から男子23チーム、女子21チームの計44チームが参加した今大会には、監督や選手など860人が来町しました。試合結果は、男子は宮城県(初)、女子は滋賀県(3年連続3回目)が優勝しました。福井県男子チームは、2回戦で福島県に3対1で勝利しましたが、続く3回戦で島根県に1対2で惜しくも敗退しました。

福井県女子チームは、2回戦で山梨県に2対1で勝利し、続く3回戦の島根県には4対1で快勝し準決勝に進みました。京都府との準決勝では、両チーム一進一退の攻防の中、1対0で勝利し決勝の舞台をつかみました。決勝の相手は、2年連続で優勝している滋賀県が相手となりました。それでも福井県女子チームは一步も引かず、先制されながらも追いつき1対1で延長戦に突入しました。延長戦でも決着がつかず勝負はPS戦となり、惜しくも3対4で敗れたものの、力いっぱいプレーでつかみ取った準優勝でした。

雨で時折あられの降る寒さ厳しいコンディションでの試合でも、選手たちは懸命にボールを追いかけ、白熱した試合が数多く展開されました。

上位入賞チームと福井県チームの結果は次のとおりです。

【男子の部】

優勝 宮城県(初)

準優勝 岩手県

3位 滋賀県

3位 島根県

【女子の部】

優勝 滋賀県
(3年連続3回目)

準優勝 福井県

3位 埼玉県

3位 京都府

福井県男子チーム

2回戦 対 福島県(3-1)

3回戦 対 島根県(1-2)

福井県女子チーム

2回戦 対 山梨県(2-1)

3回戦 対 島根県(4-1)

準決勝 対 京都府(1-0)

決 勝 対 滋賀県
(1-1 PS:3-4)



選手宣誓を行う福井県男子の堀川岳訓主将と福井県女子の木下麻理主将



果敢にゴールを狙う福井県女子チーム(3回戦)

第3回越前町議会議長杯争奪
ゲートボール大会結果

10月21日(日)、町営朝日ゲートボール場で開かれた大会結果は次のとおりです。

【大会結果】

優勝 幸 若

準優勝 オタイコ

第3位 フレッシュ

〃 江波タッチ



優勝した「幸若」の皆さん

「朝日クラブ」が全国ゲートボール
大会の切符をつかむ！

10月14日、奥越ふれあい会館で第24回福井県知事杯争奪ゲートボール大会が開かれました。今大会には107チームが参加し、町から出場した「朝日クラブ」が見事優勝しました。

優勝した「朝日クラブ」は、来年5月に開かれる全国大会の切符を手にし、現在も練習に励んでいます。



全国大会に出場する『朝日クラブ』の皆さん

12月4日から10日までは人権週間です

自分の人権や他人の人権、守られていますか？

町では、特設人権相談所を開設します。「人権問題ではないだろうか？」と感じたり、困りごとや心配事があったらお気軽に相談してください。

なお、秘密は厳守されます。



例えばこんなこと！

- 夫・パートナーからの暴力
- 幼児・子ども・高齢者への身体的、心理的虐待
- 体罰やいじめ
- 障害やHIV感染者やハンセン病であることでの差別
- ストーカー

特設人権相談所

と き	と こ ろ
12月4日（火）	越前地域福祉センター（梅浦）
〃	宮崎保健センター（江波）
12月6日（木）	越前町社会福祉センター（西田中）
12月7日（金）	老人いこいの家「つるぎ荘」（織田）

*時間（全会場）
午後1時30分から午後4時まで
*相談員
越前町人権擁護委員

1人で悩まず相談してください！

法務省では、全国の法務局・地方法務局に悩みをもった女性が気軽に相談できる専用電話相談窓口「女性の人権ホットライン」と、いじめや体罰、不登校や親による子どもの虐待など、子どもの人権問題についての専用電話相談窓口「子どもの人権110番」を設置しています。

一人で悩まず、相談してください。

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子どもの人権110番

☎0570-070-110

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分

人権擁護委員はこんな人！

人権擁護委員とは、皆さんの相談にのってくれる民間ボランティアで、皆さんの人権を守るため、中立・公平な立場で連携しながら自己研鑽に努めています。お近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

越前町人権擁護委員

上坂 弘	内郡2-78	相木 靖子	新保12-57-1
牛若いく子	下糸生62-12	島 靖	厨26-15
田中 善隆	樫津17-2	宇野 格士	中23-14
山田佐九治	円満15-46	寺井 宣子	中20-1

製造事業所の皆さん、工業統計調査にご協力ください！！

12月31日を基準日として『平成19年工業統計調査』を実施します。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて、調査員が各該当事業所へお伺いします。

調査票に記入された内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。ご安心のうえ、正確にご記入くださいますようお願いいたします。なお、本年の調査から調査項目の一部が改正されましたので、調査票の記入にあたっては

問合せ先 総務課

☎34-8700



国民年金保険料の申請免除制度を知っていますか？

失業や収入が少なく国民年金保険料が納められないときは、保険料の全額または半額が免除される「国民年金保険料申請免除制度」があります。また、学生で収入がないときは、在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を未納のまま放置せず、ご相談ください。

問合せ先 高齢福祉課 ☎34-8711
宮崎総合事務所住民生活課 ☎32-7711
越前総合事務所住民生活課 ☎37-7714
織田総合事務所住民生活課 ☎36-2270

年末年始の観光施設などの営業案内

施 設 名		12 月					1 月									
		27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日(月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	
温 泉 施 設	泰澄の杜	○	×	×	×	※11:00～16:00				○	○	○	○	×	○	
	花みずき温泉「若竹荘」	○	○	○	※10:00 ～17:00	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	越前町営国民宿舎 かれい崎荘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	越前温泉露天風呂 「日本海」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	越前温泉露天風呂「漁火」	○	○	○	○	※11:00～18:00		※10:00～18:00		○	○	○	○	○	○	
	アクティブハウス越前	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	
	道の湯	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○
	なぎさの湯	○	○	○	×	×	×	×	※13:00 ～18:00	○	○	○	○	×	○	○
研 修 施 設	オタイコ・ヒルズ	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
販 売 施 設	道の駅 「パークイン丹生ヶ丘」	○	×	×	×	※年越営業 22:00～2:00	※10:00～15:00			○	○	○	○	×	○	○
	花の茶屋「よって駅ね」	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
	おもいでなファーム	○	○	○	○	※9:00～ 12:00	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○
観 光 施 設	福井総合植物園 プラントピア朝日	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○
	越前がにミュージアム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	越前岬 水仙ランド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	悠久ロマンの杜 朋楽の里	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老 人 福 祉 施 設	幸若苑	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
	陶寿園	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○
	つるぎ荘	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○

○ 通常営業 × 休館 ※ 表示時間に営業

年末年始の自動交付機稼働停止について

12月29日（土）から平成20年1月3日（木）までの年末年始の期間中は、丹南地域に設置されている全ての自動交付機が利用できません。町民の皆さんのご理解をお願いします。

問合せ先

住民福祉課 ☎34-8708
宮崎総合事務所 住民生活課 ☎32-7713
越前総合事務所 住民生活課 ☎37-7714
織田総合事務所 住民生活課 ☎36-2270

冬季の水道使用に注意！

これから寒くなるにつれ、凍結により水が出なくなったり、水道メーターや給水管が破損するおそれがあります。いつでも安心して水を飲めるように次のことに注意しましょう。

- ◎ 夜間に水を出しっぱなしにしない。
- ◎ 蛇口や水道メーターの周りに保温材や布などを巻いて保温する。(凍結の防止)
- ◎ 融雪には水道水を絶対使用しない。(水不足の防止)
- ◎ 空き家や冬季に使用しない小屋などでの、蛇口の閉め忘れがないよう点検する。
- ◎ メーター周りを除雪してください。

▼凍ってしまい水が出ない場合は？

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。直接熱湯をかけると破裂やヒビ割れすることがありますので、ご注意ください。

▼水道管が破裂したときは？

メーターBOX内の止水栓を閉めて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急処置をしてから、上下水道課及び指定工事業者へご連絡ください。

問合せ先	上下水道課	☎34-8707
	宮崎総合事務所地域整備課	☎32-7712
	越前総合事務所地域整備課	☎37-7712
	織田総合事務所地域整備課	☎36-2271



冬期間の上下水道料のお知らせ

冬期間は積雪によりメーターの検針ができない月があるため、その月の上下水道料金は最後に検針した月額額の9割を概算で請求し、その後検針した月に精算することになります。

また、概算料金の期間は、検針のお知らせ票(レシート)が発行されません。

口座振替の人は、結果をお知らせすることがで

きませんので、お手数ですが通帳の記帳などによる確認をお願いします。

問合せ先

上下水道課	☎34-8707
宮崎総合事務所地域整備課	☎32-7712
越前総合事務所地域整備課	☎37-7712
織田総合事務所地域整備課	☎36-2271

一人暮らし高齢者などの屋根雪下ろし事業補助金のお知らせ

一人暮らし高齢者や母子・身体障害者などの家庭で、現に居住している住宅の屋根雪下ろし作業を行った場合には、屋根雪下ろし事業補助金の対象になります。

対 象 者	補 助 額
一人暮らし高齢者や母子・身体障害者などの世帯であって、自分で屋根などの除雪が困難で、近隣に親族のいない人	実費用額の2分の1以内とし、作業人夫賃は一時間あたり2,500円を限度とします。一冬期間の補助金の額は、5万円を限度とします。

問合せ先	住民福祉課	☎34-8708
	高齢福祉課	☎34-8711
	宮崎総合事務所住民生活課	☎32-7713
	織田総合事務所住民生活課	☎36-2270
	越前総合事務所住民生活課	☎37-7714

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を！

いよいよ冬の到来です。もうすぐ雪がふる季節です。消防署、消防団では降雪時に随時、消火栓・防火水槽の除雪を行っています。突然の豪雪や深夜の降雪で消火栓や防火水槽が見えなくなってしまうことがあります。消防隊の迅速な消火活動のためにも、自宅の除雪をした際、付近にある消火栓、防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

また、消火栓や防火水槽付近への駐車はしないでください。



問合せ先

鯖江・丹生消防組合消防署
朝日分遣所 ☎34-0119
織田分遣所 ☎36-0119
越前分遣所 ☎37-0119

暖房器具は大丈夫ですか？

これから寒い季節になり暖房器具を使用する機会が増えてきますが、使用する前には点検をしてください。

問合せ先	鯖江・丹生消防組合消防署
朝日分遣所	☎34-0119
織田分遣所	☎36-0119
越前分遣所	☎37-0119



あなたの家は、大丈夫？

～木造住宅耐震診断促進事業～

大規模な地震による家屋の倒壊が発生しています。町では、町民の生命・財産を守るため木造住宅耐震診断に要する経費の一部を負担しています。

対象になる木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建設されたもので、1戸建て、階数が2以下のもの
- ・店舗兼住宅の場合は、延べ床面積の過半数の部分が住宅の用に供されているものなど

対象棟数

7棟（申込多数の場合は抽選となります）

対象になる耐震診断

「福井県木造住宅耐震促進協議会」が（財）日本建築防災協会の定める「一般診断法」で行う耐震診断に限ります。

負担金

3,000円（耐震診断費用30,000円のうち、27,000円を町などが負担）

申込期限

平成20年1月25日（金）

申込・問合せ先

建設課 ☎34-8703



確定申告は便利な e-Taxで

HPからカンタン申告

個人の人で、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書などのデータは、「e-Tax」に直接送信することができます。

また、「e-Taxソフト」に組み込んで「e-Tax」に送信することもできます。

添付書類が提出不要

平成19年分以後の所得税においては、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります。

最高5,000円の税額控除

電子申告により、所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除（平成19年分または平成20年分のいずれか1回）できるようになります。

還付金がスピーディ

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

e-Taxご利用の際に必要なもの

- ①住基カード（役場で取得。費用500円。手続15分、受取2週間）
- ②電子証明書（役場で取得。費用500円。手続15分、住基カードに格納）
- ③ICカードリーダライタ（住基カードを読み書きする装置。費用3,000円程度）
- ④利用者識別番号・暗証番号（税務署に開始届出書を提出し取得。費用0円。受取3週間）

ご利用にあたっては、
e-Taxホームページを
ご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

さらに便利で使いやすい！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム

「福井県ゆとりと安心の住まい支援事業」が充実しました！

県では、木造住宅の普及と住環境の向上を図るために県産材を活用し、一定の性能を満たす優良な木造住宅の取得の支援と、県産材を活用した住宅リフォームへの支援を実施しています。

新築 新築補助金のご利用しやすくなりました！

☆補助金額

- ・基礎要件を満たすもの：40万円
- ・基礎要件 + 上質要件：80万円

☆補助を受けることができる人

- ・県内に自ら居住するため、一戸建て在来木造住宅を取得される人
- ・前年の所得金額が、1,200万円以下の人

リフォーム

住宅のリフォームに対する支援制度を創設しました！

☆補助金額

- ・1件あたり5万円以上から15万円以内（限度額）

☆補助を受けることができる人

- ・県内の工務店など（*）に依頼し、県内に自ら居住するため所有する住宅のリフォームを行う人

*県が認定した県産材住宅コーディネーター
または福井県県産品活用推進センターの会員

☆その他の要件もありますので、県ホームページをご覧ください。

《新築》

<http://info.pref.fukui.jp/kentiku/>

《リフォーム》

<http://info.pref.fukui.jp/kensanzai/>

申込先 (財)福井県建築住宅センター

☎0776-23-0457

《新築》県建築住宅課

☎0776-20-0506

《リフォーム》県県産材活用課

☎0776-20-0449



越前町商工業支援制度の申請期限が迫っています

制 度 名	商工業育成資金利子補助制度	創業支援対策事業利子補給制度	中小企業退職金共済制度 加入促進補助制度
補 助 対 象 と な る 人	1 町内で同一事業を1年以上経営していること。 2 町内の商工会員、越前焼工業協同組合及び準組合員であること。 3 申請時において納期到来した町税を完納していること。 4 町の健全な発展に貢献していると認められること。	1 資本金若しくは出資金3,000万円以下または従業員が100人以下の会社および個人。 2 町内の商工会員で、国、県及び公庫などの制度資金又は金融機関の融資を受けている人で商工会の審査を得たもの。 3 町内に本社又は本店を有するもの。申請時において納期到来した町税を完納していること。	1 町内に事業所を有する中小企業者 2 雇用する従業員について、「中小企業退職金共済制度」に新たに加入し、契約の日の属する月から起算して12か月分の掛金を納入した人。
補 助 対 象 と な る 制 度 資 金 利 子 補 給 額	福井県制度資金 国民生活金融公庫貸付 福井県商工貯蓄共済制度資金	1 店舗または工場の新設および運転資金、設備資金。 2 新規部門の導入を行う店舗または工場の増築または新築および運転資金、設備資金。	
補 助 金 の 額 申 請 書	借入金額の0.3%以内 （一事業者の借入限度額は、1,000万円まで）	融資を受けた資金に対する支払利子額の1/2 ○新規事業：借入限度額3,000万円 利子補給限度率 4% 3年間 ○新 部 門：借入限度額1,000万円 利子補給限度率 3% 2年間	契約締結時の共済掛金月額 の12か月分の20%
提 出 先	商工会員・・・越前町商工会 越前焼工業協同組合員、 準組合員・・・越前焼工業協同組合	越前町商工会	町商工観光課
提 出 期 限	平成20年1月10日（木）		平成20年1月31日（木）

問合せ先 商工観光課 ☎34-8720

ふくい合同企業説明会のお知らせ

県では、下記の日程で合同企業説明会を開催します。県内の多くの企業の会社情報や採用計画などの最新情報をいち早く入手することができます。

●ふくい企業探訪

名古屋、大阪、東京で開催します。詳しくはホームページで！

<http://info.pref.fukui.jp/rousei/wakamononavi/>

●ふるさと企業魅力発見フェア

日 時 平成20年1月6日（日）午前9時30分から午後4時30分まで
場 所 フェニックス・プラザ（福井市）
参加企業 約180社
参加対象者 ・学生（大学、短大、高専、専修学校）
・保護者・大学関係者
・Uターンを考えている若者（第二新卒者）

問合せ先 県産業労働部労働政策課

雇用対策グループ

☎0776-20-0390



越前消防団出初式のお知らせ

1月6日（日）、宮崎地区で越前消防団の出初式が行われます。出初式は、消防団の勇姿を披露する場でもあります。この機会にご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

出初式予定

午前 9時 式典（陶芸村文化交流会館）
午前10時 分列行進（陶芸村文化交流会館横）
午前10時30分 一斉放水（宮崎総合事務所裏天王川）



出初式に伴い下記の交通規制が行われます。町民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

全面通行止め 午前10時から午前10時20分まで 文化交流会館横
午前10時20分から午前11時まで 江波（旧郵便局）～ますだ洋品店

問合せ先 鯖江・丹生消防組合消防署 朝日分遣所 ☎34-0119
織田分遣所 ☎36-0119
越前分遣所 ☎37-0119

農業委員会選挙人名簿を作成します

農業委員会委員の選挙権がある人は、『農業委員会選挙人名簿登載申請書』に11月1日現在の状況を記入して、12月21日までに地区の農家組合長などに提出してください。

1. 選挙権がある人

次の1～3.全ての項目に該当する人です。

1. 昭和63年4月1日までに生まれた人
2. 平成20年1月1日現在、越前町に住所がある人
3. 次のいずれかに該当する人
 - ・10アール(約1反歩)以上の農地で耕作を営んでいる人
 - ・耕作を営んでいる人の同居の親族かその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人（8時間以上で耕作従事1日とします）

2. 申請書の配布及び提出方法

平成19年度に登録のある世帯の申請書は、12月上旬以降に、朝日・宮崎・織田地区は農家組合長から、越前地区は区長を通じて配布・回収する予定です。

3. 注意事項

選挙権ある人でも、申請書を提出しないと、農業委員会委員選挙人名簿に登録されません。申請書を提出しないと選挙がある場合でも投票することができませんのでご注意ください。

問合せ先 町農業委員会 ☎34-8704
町選挙管理委員会 ☎34-8700

平成19年度 工事等発注一覧（250万円以上）（10月16日～11月15日）

工 事 等 名	請負金額	請負業者名	主管課
町道福井線道路改良工事	2,667,000円	大門建設(株)	建設課
平成19年度町道寺・榎津線道路改良その2工事	2,709,000円	坂下興業(株)	宮崎総合事務所地域整備課
平成19年度大樟地区集会施設改修工事	19,530,000円	(株)村上組	越前総合事務所住民生活課
平成19年度町道午房ヶ平線道路災害防除工事	4,935,000円	(株)山本工務店	越前総合事務所地域整備課
平成19年度左右地区農業集落排水処理施設工事	3,832,500円	(株)クォードコーポレーション	越前総合事務所地域整備課
平成19年度町道米ノ～六呂師線道路改良工事	3,097,500円	(株)美也	越前総合事務所地域整備課

新しい入国審査手続きの開始について ～個人識別情報の提供義務化～

新しい入国審査手続き（個人識別情報の提供義務化）が11月20日から始まりました。この新しい入国審査手続きでは、入国申請時に指紋や顔写真の提供を受け、その後、入国審査官の診査を受けることになります。個人識別情報の提供が義務付けられている外国人が、指紋や顔写真の提供を拒否した場合は、日本への入国は許可されず、日本からの退去を命じられます。

この法律の改正は、テロの未然防止のために行われたものです。

【対象者】次の免除者を除き、日本に入国する外国人はほぼ全て対象となります。

- （1）特別永住者
- （2）16歳未満の人
- （3）「外交」又は「公用」の在留資格に該当する活動を行おうとする人
- （4）国の行政機関の長が招へいする人
- （5）（3）又は（4）に準ずる人として法務省令で定める人

「ふくい女性活躍支援センター」 オープン！

キャリア相談や講座の開催、働く女性のネットワークづくりを通して、社会で活躍する女性のキャリアアップを支援するためのセンターがオープンしました。皆さんのご利用をお待ちしています。

場 所 県生活学習館（ユー・アイふくい）
2階 福井市下六条町14-1
電 話 0776-41-4200（館代表）
0776-41-4244（相談専用）
U R A http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/
開所時間 午前9時から午後8時まで
休 館 日 毎週月曜日・第3日曜日・国民の祝日の翌日・年末年始
相談時間 火曜日から木曜日までの
午前10時から午後5時まで
金曜日は、午後1時から
午後8時まで



みんなでつくろう安心のまち ～年末の犯罪被害を防ぎましょう～

何かと気忙しい年末を迎え、犯罪の発生が心配されます。一戸一灯運動や鍵かけ運動を実践されていますか？

家の玄関などに一晩中灯りをつけて、進入犯罪を防ぎましょう！



家の戸締りはもちろん、車のドアロック、バイクのキー抜き、自転車の鍵かけを実践して、盗難被害を防ぎましょう！



みんなで防犯、犯罪被害を防いで、明るいお正月を迎えましょう！

問合せ先 丹生警察署 ☎34-0110

みんなで支えよう認知症① ～こころのバリアフリー社会をつくりましょう～

認知症は脳に障害がおこる「病気」で、誰もがなるおそれがあります。認知症の人は何もできないし、何を言っても分からないと思ひ込んでいませんか？どんなに認知症が進んでも、心は豊かに生きています。あたりを徘徊する、大声を上げる、暴力を振るう・・・時に見られるこうした症状は、認知症の人が大きな不安や混乱の中で苦しんでいる「サイン」です。なじみの顔や場所、懐かしい物や音に囲まれた空間に身を置くと、認知症の人は落ち着いて、本来のその人らしさや能力を発揮することができます。認知症になっても大丈夫なまちをつくるためには、地域みんなの理解と支えが欠かせません。ちょっとした心がけで、あなたもそんな素敵な町づくりの応援団になってみませんか？



認知症についてのご相談は⇒地域包括支援センターまでどうぞ
(☎36-1067)

*各地区の在宅介護支援センターでも、ご相談に応じています。

高齢者の肺炎予防

町では、高齢者の肺炎予防に、下記の予防接種助成を行っています。まだお済みでない人はぜひお受けください。

◎インフルエンザ予防接種

接種期間 12月28日(金)まで
対 象 65歳以上
(S17.11.30までに生まれた人)
接種場所 町指定医療機関
個人負担 1,500円

◎肺炎球菌予防接種

接種期間 平成20年2月29日(火)まで
対 象 75歳以上
(S7.3.1までに生まれた人)
接種場所 織田病院
個人負担 5,000円

問合せ先 保健衛生課 ☎34-8710

健康一口メモ～ストップ！メタボリックシンドローム パート①～

CMやテレビでも頻繁に話題に上がるメタボリックシンドローム。今回は診断基準についてお知らせします。皆さん、今年の健診結果票をお手元に用意してごらんください。

<メタボリックシンドロームの判定基準>

腹囲に加え、①～③のいずれか2つ以上が該当すると、メタボリックシンドロームと診断されます。

内臓脂肪型肥満
腹囲(おへその上で測る)が
男性 85cm以上
女性 90cm以上

+

①高血糖
②高血圧
③血中脂質異常

④空腹時血糖値が110mg/dl以上
⑤収縮期血圧130mmHg以上 かつ
⑥拡張期血圧85mmHg以上
⑦中性脂肪150mg/dl以上 かつ
⑧HDLコレステロール40mg/dl未満

*糖尿病、高血圧、高脂血症、低HDL血症で治療中の場合はそれぞれの項目に当てはまるものとします

の2つ
該当

=

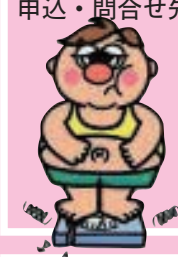
シ
メ
タ
ボ
リ
ッ
ク
シ
ン
ド
ロ
ー
ム

メタボリックシンドロームの判定基準は、生活習慣病としての糖尿病や高血圧症の診断基準よりきびしい値になっており、より軽度の段階から当てはまります。数値が「やや高め」の人は要注意！ということに。この機会に生活を振り返ってみましょう。

また、町では皆さんの生活を振り返っていただくために、各種健康教室を開催しています。通知が届いた人はぜひ積極的に参加して生活を見直す場としましょう。

3か月間減量講座(第3期)

と き 平成20年1月4日から
3月30日まで
*12月中に行うオリエンテーションに参加する必要があります。
内 容 減量運動プログラム(週2～3回の頻度で実践)に従い、曜日・時間帯にとられず自由な時間に3か月間継続して運動を実践します。
場 所 ふくい健康の森
けんこうスポーツセンター
対 象 18歳以上の肥満者
定 員 先着40人
受講料 12,000円(65歳以上の高齢者:9,600円)
申 込 電話による
申込・問合せ先 ふくい健康の森
けんこうスポーツセンター
☎0776-98-8020



放送大学で学んでみませんか?

放送大学は入学試験のない正規の通信制の大学で、全国で約10万人が学んでいます。テレビ・ラジオで授業を行い、自宅マイペースに学べます。入学願書は平成20年2月末日まで受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。



問合せ先
〒910-0858
福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7F
放送大学福井学習センター
☎0776-22-6361
FAX0776-22-6431
http://www.campus.u-air.ac.jp/~fukui/

自衛隊生徒募集
～専門分野のスペシャリスト養成～

☆募集種目

◎陸・自衛隊生徒(男子)
受付期間 平成19年11月1日(木)から
平成20年1月8日(火)まで
応募資格 中学校卒業(見込み含む)15歳以上17歳未満の男子
試験期日 1次試験
平成20年1月12日(土)
*2等陸・海・空士(男)も募集中です。

☆問合せ先

〒915-0883 越前市新町8-1-12
自衛隊福井地方協力本部 越前地域事務所
☎22-6139



ふくい女性活躍支援センター
キャリア・アカデミー公開講座

第1線で活躍する女性トップリーダーが語るキャリアの軌跡から、あなたも女性が活躍するヒントをつかんでみませんか?

◆日 時 12月15日(土)
午後2時から午後3時30分まで
◆場 所 福井県生活学習館
(ユウ・アイふくい)
◆講 師 ブックオフコーポレーション(株)
取締役会長 橋本真由美 氏
(福井県大野市出身)
◆定 員 100人(定員になり次第締め切りさせていただきます。)
◆申 込 電話かFAXもしくはE-mailでの事前申込みが必要です。
◆申込・問合せ先 県生活学習館 男女共同参画推進課
☎0776-41-4200
FAX0776-41-4201
E-mail seikatug@pref.fukui.lg.jp

図書館だより



文学散歩

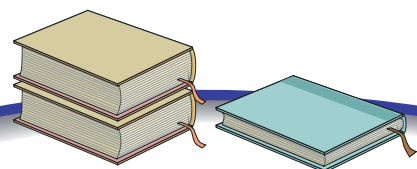
10月21日、町内読書会、古典文学講座の会員29人が愛知県西尾市と吉良町を訪ねました。西尾市は、「朝日・西尾友好の会」で旧朝日町の時から交流のあるところ。今回訪ねたのは、西尾市岩瀬文庫で、明治時代に町のためにと個人が建てた私設図書館がはじまりです。当時で既に27,000冊の蔵書を有し、古くからの文献が現在も大切に保存されています。当時の書庫は、国の文化財に指定され、書庫の機能を果たしながらも、大切に保存されています。そして、友好の碑がある歴史公園にも行ってきました。

次に訪ねたのは吉良町で、『人生劇場』で知られる尾崎士郎記念館です。尾崎士郎が（現在の学制で言うところの）高校を卒業するまで過ごしたのがこの地だそうです。いろいろとあって、士郎がふるさとへ戻ることが出来るようになったのは40歳も後半だったということです。

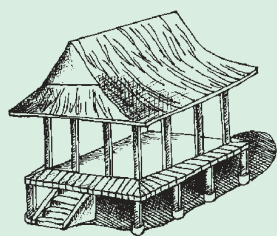
今回は、とても遠い散歩でしたが、町内読書会、古典文学講座の会員29人が参加し、大切に保存されて色あせることのない『奈良絵本』や尾崎士郎の人生に触れることができた楽しい散歩となりました。

読書感想文コンクール

ただいま、第2回読書感想文コンクールの作品を募集しています。応募方法の詳細については、町ホームページをご覧ください。最寄りの図書館へお尋ねください。



武士・千秋範安の領地だったものでした（北野神社文書）。



越前の荘園を寄進する
越前の荘園も北野天満宮の領地として寄進されました。明らかなところでは、初代將軍・足利尊氏が徳光保（文殊山北麓、福井市徳光町とその一帯）の一部を、三代將軍・義満が河南下郷（福井市旧西藤島地区一帯）の一部ならびに社莊（福井市旧社地区一帯）の一部を寄進しました。そして八代將軍・義政が長祿二年に糸生郷の一部を寄進しました。

北野天満宮と足利將軍家とのつながり
北野天満宮は京都市上京区にあります。一〇世紀中ごろに創建されたと伝えられています。主祭神は悲劇の宰相・菅原道真（八四五〜九〇三）。天神さんと一般に呼ばれ親しまれている、福井ではおなじみの神様です。学問・受験の神としても信仰されています。足利家は尊氏以来、北野天満宮を篤く信仰していました。そのこともあり、代々の將軍は北野天満宮に対したびたび領地の寄進を行いました。そのこともあり、一五世紀後半には日本全国のうち二四か国に八〇カ所という大量の領地を持つに至りました。

えちぜん年代記 第三十三回
長祿二年（一四五八）十一月二五日
足利義政が糸生郷を北野天満宮へ寄進する

得々情報

税の質問箱

住民税の住宅ローン控除について

Q：私は、平成18年中に家を新築し、平成18年分の確定申告で住宅ローン控除を受けました。ところが、今年から、税源移譲で所得税率が下がってしまい、住宅ローン控除による恩恵が半減してしまいました。住民税の住宅ローン控除の対象になりますか？

A：平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、税源移譲により、所得税から控除しきれなかった額がある場合には、申告をすれば住民税の住宅ローン控除が受けられます。（関連2ページ参照）

Q：住民税の住宅ローン控除の金額はどう決まるのですか？

A：住民税の住宅ローン控除は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q：どういう場合に対象となるのですか？

A：給与所得者については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が同票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民

税の住宅ローン控除の対象となります。なお、平成19年以降に入居した場合には、住民税の住宅ローン控除の適用はありません。

税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置について

Q：私は、平成19年1月1日に越前町に住所がありましたが、平成19年10月にA市に転出しました。平成19年度の住民税の減額申請は、越前町とA市のどちらにすればよいのですか？

A：平成19年1月1日の住所地である越前町に申請していただくことになります。

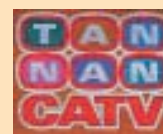
Q：私は、平成20年3月に会社を退職し4月以降は仕事に就かないことから、平成20年分の所得税は課税されない見込みです。この場合、平成20年度の住民税は減額できますか？

A：この措置は、平成19年度分の住民税についてのみ適用されます。この場合は適用されません。

Q：私は、平成18年分の所得税は課税されていますが、平成19年分の所得税は住宅ローン控除がありゼロになる見込みです。この場合、平成19年度の住民税は減額できますか？

A：この措置は、所得変動を理由とする場合に適用されますので、住宅ローン控除によって所得税が課税されなくなった場合は、この措置は適用されません。

問合せ先 税務課 ☎34-8709



丹南ケーブルテレビガイド

12月の越前町関連の番組放送時間表



地域ふれあいチャンネル（2ch）

◎Jr. [ジュニア]

朝日少年柔道クラブ

～鯖江・丹生消防組合朝日分遣所～

9：30～9：45（12/12,13,14,15,16,17,18）
14：30～14：45（12/12,13,14,15,16,17,18）
20：30～20：45（12/11,12,13,14,15,16,17）

◎辻・裏々

越前町西田中1・2・3・4丁目編

10：15～10：30（12/22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）
15：15～15：30（12/22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）
21：15～21：30（12/21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）

◎ひと、暮らし 輝いて

越前町宮崎地区文化祭

9：15～9：30（12/22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）
14：15～14：30（12/22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）
20：15～20：30（12/21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31）

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。

問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株)

番組制作課 ☎21-3277



なかよしひろば（園開放）

実施日	場所	電話番号
12月21日（金）	あさがお保育園	34-1110
12月13日（木）	朝日中央保育所	34-0081
12月12日（水）	朝日南保育所	34-1614
12月25日（火）	朝日北保育所	34-1762
12月18日（火）	朝日西保育所	34-5602
毎日	四ヶ浦保育園	37-0305
毎週木曜日	織田保育所	36-0160
毎日	はぎの保育園	36-0396
毎週木曜日	たいら保育園	36-0251
1月22日（火）	宮崎中央保育所	32-2067
1月11日（金）	小曾原保育所	32-2039
1月23日（水）	陶の谷保育所	32-3014
12月20日（木）	城崎南保育所	39-1801
毎日	西徳寺保育所	37-1354

* 時間・内容などについては各保育所（園）にお問合せください。
* 参加する児童は保険に加入しないため、安全管理は保護者の責任をお願いします。

無料法律相談

実施日	時間	場所
1月15日（火）	13：00～16：00	越前町社会福祉センター（西田中）

精神科医師によるこころの健康相談

実施日	時間	場所
12月20日（木）	13：30～16：00	丹南健康福祉センター（鯖江郵便局隣）
* 予約制：丹南健康福祉センター健康増進課 ☎51-0034		

精神相談員によるこころの健康相談

実施日	時間	場所
12月19日（水）	13：30～15：00	織田保健福祉センター
* 予約制：保健衛生課 ☎34-8710		

消費者生活相談

実施日	時間	場所
12月27日（木）	9：00～17：00	朝日農村環境改善センター和室（役場隣）
1月10日（木）		



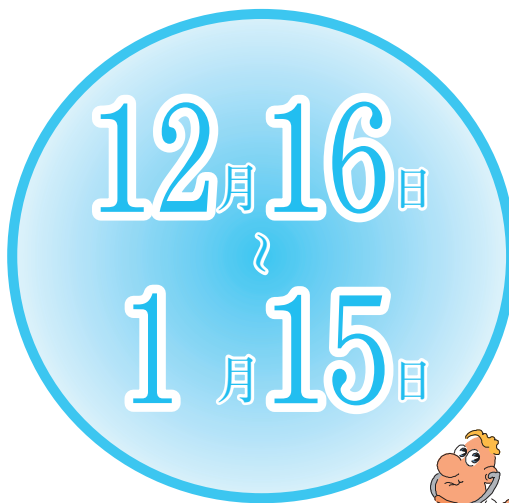
休日当番医

12月16日（日）	織田病院	☎36-1000
12月23日（日）	藤田医院	☎34-0044
12月24日（月）	両林医院	☎37-0005
12月29日（土）	整形外科大城医院	☎32-3500
12月30日（日）	織田病院	☎36-1000
12月31日（月）	伊部病院	☎34-0220
1月1日（火）	織田病院	☎36-1000
1月2日（水）	橘医院	☎36-0015
1月3日（木）	渡辺内科医院	☎34-5515
1月6日（日）	織田病院	☎36-1000
1月13日（日）	藤田医院	☎34-0044
1月14日（月）	長田内科胃腸科医院	☎32-2774

注）診察時間は、9:00～17:00です。

注）都合により医療機関が変更になる場合がありますので、
受診前に電話や新聞などで確認してください。

えちぜん CALENDAR



納税のお知らせ

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期

納期限 12月25日（火）

人口と世帯

（11月1日現在）

人口	24,550人 （前月より26人減）
男	11,834人
女	12,716人
世帯数	7,258戸

おくやみ

（敬称略、11月20日現在）



梅浦 畠下 富雄（75歳）	
西田中 三田村利三郎（86歳）	新保 高岡 宏（77歳）
西田中 孝久 立子（90歳）	新保 紘谷三枝子（56歳）
乙坂 近藤きよ子（86歳）	小樟 田中扶美枝（47歳）
宝泉寺 森下さだ子（74歳）	厨 堤 スナエ（91歳）
宝泉寺 森下精一郎（82歳）	米ノ 小瀧みよ子（74歳）
横山 南部 健（81歳）	北 北島 秀之（49歳）
横山 新田 稔（87歳）	北 富田きみ子（91歳）
江波 小仲 正之（79歳）	馬場 林 鐵男（76歳）
江波 向當 彰（71歳）	上山中 堀 先命子（89歳）
梅浦 大川 利雄（80歳）	上戸 藤井キヨコ（83歳）

子ども放送局

実施日	時間	場所
毎週土曜日	11：00～12：00	織田文化歴史館文化交流ホール（織田）

心配ごと相談

実施日	時間	場所
12月18日（火）	13：00～16：00	越前町社会福祉センター（西田中）
〃		宮崎保健センター（江波）
〃		越前地域福祉センター（梅浦）
12月21日（金）		老人いこいの家「つるぎ荘」（織田）
1月11日（金）		老人いこいの家「つるぎ荘」（織田）
1月15日（火）		越前町社会福祉センター（西田中）
〃		宮崎保健センター（江波）
〃		越前地域福祉センター（梅浦）

結婚相談

実施日	時間	場所
12月17日（月）	13：00～16：00	越前町社会福祉センター（西田中）
1月7日（月）		

子育てサロン

実施日	時間	場所
毎週水・金曜日	9：30～11：00	越前町社会福祉センター（西田中）

BCG予防接種

対象者	場所
生後3か月以上6か月未満	町内の指定医療機関

三種混合予防接種

対象者	場所
生後3か月以上7歳6か月未満	町内の指定医療機関

麻しん・風しん混合予防接種（MRワクチン）

対象者	場所
（第1期）1～2歳未満	町内の指定医療機関 （対象者には通知します）
（第2期）平成13年4月2日～ 平成14年4月1日生まれの人	

※第2期の方は、接種期限が12月28日（金）までとなります。

2歳6か月児健診

実施日	受付時間	場所
12月18日（火）	13：30～14：30	朝日保健センター（西田中）

6～7か月児健診

実施日	受付時間	場所
12月17日（月）	9：30～10：30	朝日保健センター（西田中）

おはなし広場

実施日	時間	場所
毎月第3土曜日	14：00～15：00	織田図書館児童コーナー（織田）

はばたけ！未来のプロ選手！！

第21回 四ヶ浦スポーツ少年団

今月は、四ヶ浦スポーツ少年団を紹介します。現在団員は、6年生4人、5年生2人、3年生3人、2年生4人の女子バレーボールチームです。週3回、四ヶ浦小学校体育館で練習に励んでいます。土・日曜日は、主に練習試合と大会出場に充てています。

指導は、竹村亮さんで、コーチは、橋本早苗さん、相木恵利さんです。竹



村さんは、「自分に勝てない者は、相手にも勝てない。常日頃から克己という心を心がけています。」と言います。実際、まだまだ体の小さい団員達

がきびきび動き、竹村さんのきびしい指導にしっかりと応えていました。取材したこの日は、特にいろいろな形のレシーブ練習を行っていて、竹村さんは、レシーブの基本的な体勢とボールを怖がらない気持ちを団員1人ひとりに指導していました。

前キャプテンで6年生の藤沢冴美さんは、「北信越大会に出場できたことが思い出です。新チームのみんなにもバレーボールを楽しんでほしい。」と話してくれました。新キャプテンの5年生、出店佑袈さんが、「バレーボールは好き。新チームの目標は、県新人戦の予選突破です。」と話してくれる横で、同じ5年生の山本夕貴さんが、「優勝したいです。」と頼もしげに話してくれました。

10年以上の歴史を持ち、数年前までは、県大会でも常に上位の成績を残し



ていたチームですが、団員数が年々減少しているそうです。しかし、歴代の団員がチームを盛り上げ、現在でも多くのチームが参加する大きな大会で上位入賞を果たすなど、団員達の活躍は非常に素晴らしいものがあります。練習前も、練習中も、休憩中も上級生が常に下級生のめんどろを見て、非常に仲の良い団員達でした。

新たな団員も募集中です。皆さん、ぜひ応援してください。



表紙の写真

11月6日、冬の味覚の王様、越前がに漁が解禁になりました。今月の表紙は、越前がにでいっぱいになった大樟漁港の様子とかにのアップです。かにをゆでる湯気が海岸線のあちこちで立ち上ると、秋の終わりと冬の到来を感じさせます。

編集後記

「典型的なメタボリックシンドロームですね。」健康診断の先生が私を見てすぐうれしそうに言いました。こんな患者が来るのを待っていたような感じです。

メタボリックシンドロームとは、色々な議論がありますが、一般的には、ウエストが男性で85cm以上、女性で90cm以上で、さらに血圧、血中脂質、血糖値のうち2項目以上高い数値がある場合を言います。(詳しくは今月号の23頁、健康一口メモをご覧ください。)特に血圧の数値が以前から心配だった私は病院へ行きました。朝9時から午後3時近くまでさまざまな検査をし、疲れきって診察室に入ると、先生がすごくにこやかに言いました。「典型的なメタボリックシンドロームですね。痩せましょ。」先生たち、そんなに楽しいですか？減量を誓いながらしみじみと思いました。

広報えちぜん第35号

平成19年12月1日発行

発行 越前町役場 編集 総務課
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-15-1
TEL 0778-341123 FAX 0778-341123
越前町ホームページ
<http://www.town.echizen.fukui.jp/>



QRコード対応の携帯電話で、上のQRコードを撮影すると簡単に町のホームページにアクセスできます。また、右のアドレスを直接入力してもアクセスできます。